

大 総 総 第 7 9 号

令和 6 年 8 月 2 8 日

大 津 市 議 会 議 長

幸 光 正 嗣 様

大 津 市 長 佐 藤 健 司

令和 5 年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに
公営企業の決算に基づく資金不足比率について（報告）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第
2 2 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化
判断比率並びに公営企業の決算に基づく資金不足比率を、次のとおり報告します。

令和5年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに
公営企業の決算に基づく資金不足比率

1 健全化判断比率

実質赤字比率	_____
連結実質赤字比率	_____
実質公債費比率	△0.4%
将来負担比率	_____

2 資金不足比率

水道事業	_____
下水道事業	_____
ガス事業	_____
卸売市場事業	_____